

第2回市民協働推進計画策定懇談会（概要）

■ 日 時

平成17年11月15日（火） 午後1時30分～午後3時35分

■ 会 場

西原地域コミュニティセンター 会議室

■ 出席者

懇談会委員：浅野委員，大竹委員，大矢委員，加藤委員，坂本委員，佐々木委員，島田委員，沼田委員，原沢委員，三宅委員，山中委員，若林委員，渡部委員
事務局：自治振興部長，自治振興部次長，市民協働課長，地区行政課長，市民協働課統括GL，地区行政統括GL，市民協働課地域づくりGL，市民活動GL，地区行政課地区行政GL，事務局職員

■ 会議経過

1 開会

2 （仮称）市民協働推進計画について

（1）報告事項

（2）議事

- ・基本目標と基本施策について説明後に，基本目標の内容，基本施策の項目立て等について，3グループに分かれてグループ協議

〈各グループの協議において出された主な意見項目〉

【Aグループ】

（1）情報を共有できる仕組みづくり

- ・オンデマンド型の情報発信（利用者本位の検索システム）
- ・携帯電話やネットで活動情報を取りやすくすることで，担い手づくりにつながっていく
- ・IT（情報）弱者への配慮

（2）意識醸成と担い手づくり

- ・市職員研修の充実
- ・市職員の人事異動の配慮（熟知した担当が短期間で異動）

（3）参加参画の仕組みづくり

- ・ルールづくり，マニュアルづくり（自治基本条例策定につながっていく）
- ・パブリック・インボルメントの導入（計画策定段階からの参加）
- ・市民協働のプロセスの明確化が必要
- ・真の事業の調整・相談役としての協働コーディネーターの設置が重要

（4）活動しやすい環境整備・支援

- ・千葉県市川市の市民税1%予算の導入の考え方も参考にして検討
- ・学校施設有効活用のため，管理者対応の均一化

- (5) 協働事業の評価・公開
 - ・協働事業の年次報告が必要

【Bグループ】

※基本目標を達成するために、誰が、どこで、何を、どのようにすれば良いのか、基本施策等で明確にしていく必要がある

- (1) 情報を共有できる仕組みづくり
 - ・誰が、どこで、どのような情報を管理して、再発信すべきか
 - ・情報の加工（受け入れやすい情報にするための表現の工夫等）
- (2) 意識醸成と担い手づくり
 - ・誰が、どこで、誰を対象に行うのか
 - ・人材育成，体験の機会提供
 - ・事業取組み事例集の作成
 - ・担い手づくりの重点対象者は誰とするのか
- (3) 参加参画の仕組みづくり
 - ・協働コーディネーターは年代別・分野別等に必要
 - ・コーディネーターの能力によって地域格差が生じる
- (4) 活動しやすい環境整備・支援
 - ・地区市民センター及び地域コミュニティセンターを，本来の地域活動拠点施設として，今以上に活用すべき
 - ・調査・研究などの専門性との関係
- (5) 協働事業の評価・公開
 - ・具体的なイメージを早い時期に検討すべき
 - ・誰が、どのように、どのような組織で行うのか

【Cグループ】

※基本目標に、数値目標を設定することで、成果達成度を明確にすることが必要。

立ち上げの時は、目標達成に向けて市が責任を持つ（全体的なまとめは市で行う）

- (1) 情報共有できる仕組みづくり
 - ・庁内の情報ネットワークの構築
 - ・庁内での同じような施策の整理
- (2) 意識醸成と担い手づくり
 - ・若い世代や近隣者などの担い手づくりは重要
 - ・地域における人材育成プログラムの活用
 - ・市職員の意識改革
 - ・他の公共投資とのバランス
- (3) 活動しやすい環境整備・支援
 - ・既存の公共施設のフル活用に向けた努力
 - ・ソフト重視の整備・支援が必要
- (5) 協働事業の評価・公開

- ・活動水準による評価制度を検討

3 (仮称) 宇都宮地区行政推進計画について

- ・地区行政の概要、推進計画の概要について説明後に、3グループに分かれてグループ協議

〈各グループの協議において出された主な意見項目〉

【Aグループ】

(1) どのように地域の力を生かすことができるのか。

- ・地区市民センターを市民による運営とすることで効果的な運営ができる。(法令で縛られる部分以外) たとえば、地域コミュニティセンター運営委員会は臨時職員を地域で雇い、講座やセミナーをしている。
- ・効率性の確保 (本庁の縮小とボランティアの活用など市民による運営)
- ・機能分散による費用増加の抑止
- ・団塊の世代の活用

(2) これから地域において、市民と行政が協働して進めるべきまちづくりの分野は？

- ・地域文化の伝承 (地域固有の文化財の発掘と活用)
- ・空き部屋や建物など、遊休建物の開放
- ・若い人が夢を実現するチャンスを作る。中心部など人が集まる所で自治会や地区市民センターと大学との連携によりイベントを実施し、情報の提供と共有をする。

(3) 身近なところで提供されると良いと思う行政サービスは？

- ・退職者の地域活動支援
- ・本庁でしかやっていないものを地域に。情報公開なども。

【Bグループ】

(1) どのように地域の力を生かすことができるのか。

- ・各課の施策をまとめて地域につなぐ地域担当職員の存在が必要
- ・まちづくり組織が本来の目的で活動できるようにするには、イベント型から問題解決型になるようにする。
- ・地域に予算を下ろす。少しずつ経験を積んで将来は地域に任せるように。
- ・住民の持てる力 (特技、業績) を的確に把握し、生かす、地域の人材バンクの設置
- ・地域コミュニティセンターを生活支援センターとし、地域に住む人たち (子ども、老人、障害者など) のたまり場、活動の場、問題解決の場にする。

(2) これから地域において、市民と行政が協働して進めるべきまちづくりの分野は？

- ・まちを思う心の醸成 (ひとづくりとまちづくりは両輪である)
- ・福祉分野 (老人、障害者、子どもは皆に関係する)
- ・中心部には高齢者の一人住まいが増えているので、見守り運動などを進める必要がある。

(3) 身近なところで提供されると良いと思う行政サービスは？

- ・手話通訳や点字読解ができる人がどこにも常にいる
- ・職員の実技研修
- ・本庁では一か所で手続きができるようにしてほしい。
- ・旧市内に対する市の窓口は、内容によって分かれるので、高齢者にとっては不便である。地区市民センターのように窓口一本で対応できるような組織を考えられないか。

【Cグループ】

(1) どのように地域の力を生かすことができるのか。

- ・地区市民センターについて市民の理解度が低い。センターの位置づけについて、折に触れて市民に説明する必要がある。
- ・自治会の活動が単なる回覧配りだけにならないよう指導しなければならない。魅力ある行事の展開をするべき。
- ・市民要望を吸い上げるアンテナ機能を持つ。
- ・地区市民センターが判断できる幅を広くすること。
- ・団塊世代への期待は大きい。費用をかけても真の指導者を育成し、生かす。

(2) これから地域において、市民と行政が協働して進めるべきまちづくりの分野は？

- ・環境活動（廃棄物分別、省エネ）
- ・教育分野，環境分野
- ・防犯と防災は市民からするとタテ割りしないで一体化の方向で
- ・介護予防（体操，認知症）
- ・地域包括支援センターとの連携

(3) 身近なところで提供されると良いと思う行政サービスは？

- ・生涯学習の場づくり
- ・住民トラブル（迷惑事項やメンタルなこと）を処理できる能力を（警察との連携も必要）
- ・高齢福祉，介護保険，介護予防対策

4 その他

- ・次回会議の日程
1月下旬の開催を予定
- ・意見表の提出
資料内容にご意見等がある場合は、11月25日までにFAX等で提出
- ・議事録は、各委員に郵送し内容確認を依頼

5 閉会